

公募型プロポーザルの公示

次のとおり公募型プロポーザルの公示をする。

令和4年 9月 16日

広島赤十字・原爆病院

院長 古川 善也

1. 公募型プロポーザルに付する事項

- | | | | |
|-------|---|--------------|----|
| (1) 件 | 名 | ①アトリウムロビー椅子 | 一式 |
| | | ②外来待合椅子 (2階) | 一式 |

(2) 納品及び設置場所 広島赤十字・原爆病院

(3) 納品期限 令和5年2月末まで

2. 公募型プロポーザル参加資格

(1) 公募型プロポーザルに参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 広島赤十字・原爆病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「家具・什器」でB等級以上の認定を受けていること。

- (3) 参加表明書および提案書提出までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は広島県内で行われた不正行為等に基づき、広島県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 参加手続等

(1) 事務局

所在地：〒730-8619 広島市中区千田町1丁目9番6号

施設名：広島赤十字・原爆病院

担当：用度課 出口 友絵、加藤 博、森野 久枝

TEL：082-241-3195

(2) 資料配付期間・場所

期 間：令和4年9月16日（金）～令和4年9月26日（月）

8：30～17：00

場 所：広島赤十字・原爆病院 用度課

(3) 本公募型プロポーザルに係る競争入札参加資格審査申請書の提出期間及び場所等

期 間：令和4年9月16日（金）～令和4年9月26日（月）

8：30～17：00

場 所：上記3(2)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、FAXの場合は
記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(4) 公募型プロポーザルの日時、場所

日 時：令和4年10月4日（火）14時00分から

場 所：広島赤十字・原爆病院 東棟9階 講堂

以降の内容等は仕様書に記載すること